

(公印省略)

分 医 発 第 4 3 2 号  
令 和 3 年 3 月 2 5 日

関 係 各 位

大分県医師会

会長 近 藤 稔

大分県医師会館使用料金改定のお知らせ

拝啓 時下 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度本会では、医師会館老朽化等に伴い会館の各種設備を整えましたことから、令和3年5月1日より別紙の通り会館使用料金を改定致しますので、ご賢察の上、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

また、改めて会館使用における確認事項を記しました。

ご利用についてご不明な点などありましたら、本会庶務課までお問合せ下さい。

敬具

【確認事項】

- ・申し込み(仮予約)は「庶務課」で対応します。
- ・仮予約から1週間以内に申込書の提出なき場合、仮予約は無効となります。
- ・月の第2週および最終週の水曜は原則休館日とし、貸出はしておりません。
- ・使用が申し込み時間を超えた場合、追徴金が発生します。また、当初より21時を超えるものについては貸出を致しません。
- ・管理人への退出報告をもって退出時間と致します。会館の使用(備品取り扱い・駐車場等)については管理人にご確認ください。

【問合せ先】 大分県医師会事務局 庶務課  
TEL (097)532-9121 FAX (097)537-4764  
E-Mail okmam@oita.med.or.jp